

### 3章 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の目標については、中心市街地活性化の基本的な方針に基づき、新幹線効果を持続、発展させ、中心市街地全体へとさらに波及させることで、当該地域の活性化を計画的に推進していくため、以下のとおり3つを設定する。

##### **目標① 街なかのにぎわい創出と回遊性の向上**

目標①については、基本的方針1「気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり」に基づき、にぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進する。

##### **目標② 都市型観光の振興**

目標②については、基本的方針2「人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり」に基づき、本市固有の歴史や文化、景観などを有する中心市街地の個性を生かした都市型・滞在型観光を展開し、効果的な情報発信を行い、多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あふれるまちづくりを推進する。

なお、基本的方針2に基づくこの目標については、中心市街地の人口が堅調に推移していることから、第2期基本計画における5年間では、交流人口のさらなる増大を図ることが最も重要であると考え、上記のとおりとする。

##### **目標③ 商業・業務機能の集積促進**

目標③については、基本的方針3「多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり」に基づき、中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民、観光客を受け入れ、もてなす飲食・宿泊業などのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進する。

#### [2] 計画期間の考え方

第2期基本計画の計画期間は、平成25年4月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる平成30年3月までとする。

#### [3] 目標指標設定の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の3つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

##### **目標① 「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」に関する目標指標**

「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」を表す指標としては、歩行者通行量、公共交通機関の利用者数、主要観光施設の入館者数などが考えられる。

その中でも、歩行者通行量は、中心市街地への来街者を定量的に測定することが可能であ

り、街なかのにぎわいと回遊の状況を把握する指標として適切である。また、本市では毎年、中心市街地の商店街の歩行者通行量調査を実施しており、定期的にフォローアップが可能な指標であるとともに、市民にも理解されやすい指標である。

歩行者通行量については、長年にわたり減少を続けてきたが、第1期基本計画の取組によって下げ止まり、平成24年の実績値は同計画期間内で最も高くなっている。第2期基本計画においては、中心市街地の魅力と回遊性を向上させるため、九州新幹線の全線開業の効果を十分に生かしつつ中心市街地全体のさらなるにぎわい創出に向けた様々な施策を展開していくことから、**歩行者通行量**を目標指標として設定する。

## 目標② 「都市型観光の振興」に関する目標指標

「都市型観光の振興」を表す指標としては、年間入込観光客数、年間宿泊観光客数、主要観光施設等の入館者数などが考えられる。

その中でも年間入込観光客数は、国際観光都市である本市の中心市街地における観光の動向を把握することができる上に、観光統計等により定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすい適切な指標である。

特に、第2期基本計画のコンセプトである「観光・商業・交流による にぎわいあふれるまちづくりの推進」を図るためには、入込観光客を中心市街地に吸引し、交流人口を増加させていくことが重要であることから、**中心市街地の年間入込観光客数**を目標指標として設定する。

## 目標③ 「商業・業務機能の集積促進」に関する目標指標

「商業・業務機能の集積促進」を表す指標としては、小売業年間商品販売額、小売業従業者数、第三次産業従業者数、空き店舗率などが考えられる。

第1期基本計画においては、中心市街地商業の核である商店街の動向を的確に把握することができる指標として小売業年間商品販売額を設定したが、第2期基本計画では、新幹線効果を持続・拡大させ、観光・交流・商業によるにぎわいあるまちづくりを推進していくこととしており、小売業をはじめ、近年、中心市街地で集積が進んでいる飲食・宿泊業、サービス業などの第三次産業全体の振興を図ることが重要であることから、これらの経済動向を総合的に把握できる**第三次産業従業者数**を目標指標として設定する。

## [4] 目標値の設定

### 1. 目標①「街なかのにぎわい創出と回遊性の向上」

(単位：人/日)

目標指標	基準値(H24年)	目標値(H29年)	備考
歩行者通行量	165,664	171,000	中心市街地内(30地点)の歩行者通行量(土日)調査

#### (1) 目標値設定の考え方

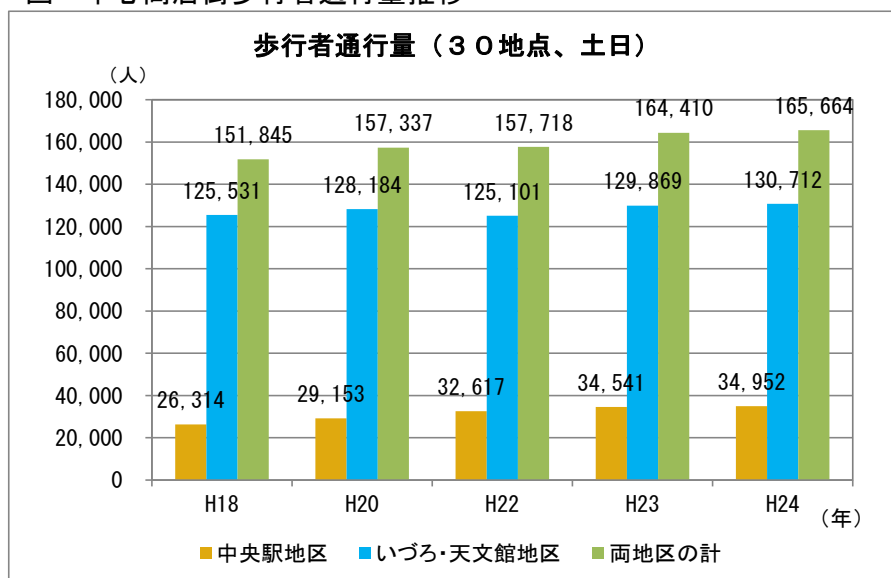
中心市街地のにぎわいを表現する目標指標として設定する歩行者通行量は、第1期基本計画と同様に土曜日及び日曜日の1日当たりの平均歩行者通行量で、午前8時から午後8時までの12時間の観測結果とする。

目標指標に用いる調査地点は、第1期基本計画で観測したいづろ・天文館地区20地点の外、新たに鹿児島中央駅周辺10地点を加えて、計30地点の合計とする。

これは、第1期基本計画の取組によって、鹿児島中央駅地区にアエールプラザ、アエールタワー、鹿児島中央ターミナルビルの3つの再開発ビルや、かごつまふるさと屋台村等が整備され、都市機能が強化されたことに加え、九州新幹線全線開業により交流人口も増えるなど人の動線に変化が生じたことから、合わせて計測することで中心市街地の全体的な人の流れを把握しようとするものである。

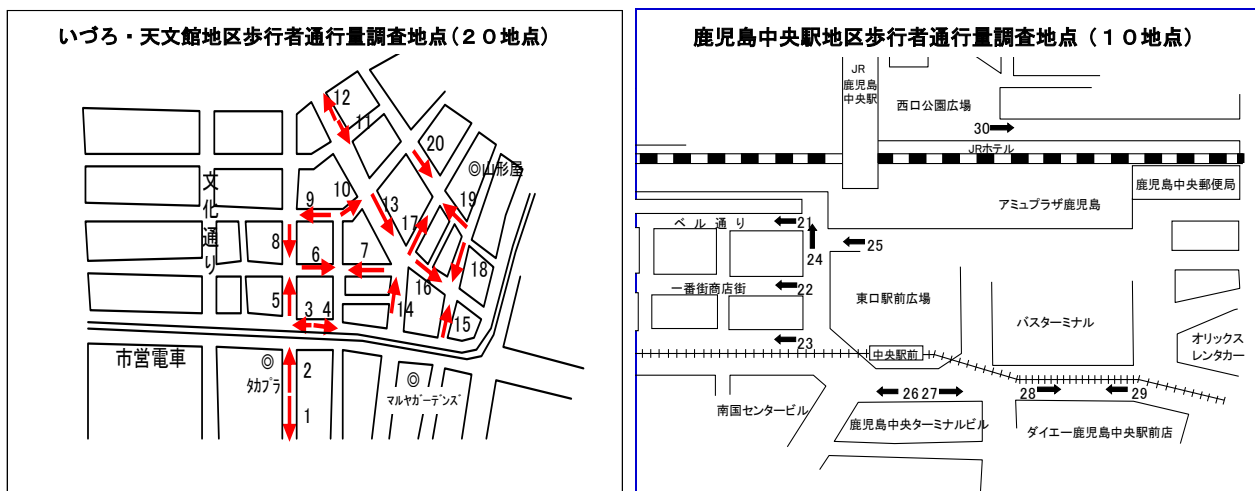
第2期基本計画では、第1期基本計画による増加傾向を持続させることを目指す。第1期基本計画では、平成18年の基準値から約4.1%増となり、来街者の増が実感できる状況となっている。第2期基本計画においては、本市の将来推計人口が減少へと転じる影響があるが、掲載した各種事業を推進することによって、集客力や拠点性を高め、新幹線効果の持続・拡大を図り、中心市街地全体の回遊性を向上させることによって、歩行者通行量の目標値を171,000人とする。この目標値は、基準値の3.2%増にあたり、本市の将来推計人口が減少する影響を除くと、新幹線全線開業の追い風を受けた第1期基本計画での成果に相当する値である。

図 中心商店街歩行者通行量推移



資料「市歩行者通行量調査」

図 歩行者通行量調査地点図



(2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による歩行者通行量の増加

1) 中央町19・20番街区市街地再開発事業

ア) 住宅の整備

本事業で計画している住戸数から、現在の戸数を除いて、本市の平均世帯員数を基に、新たに居住する方の人数を推計すると、

$$\cdot (139戸 - 15戸) \times 2.3人/世帯 \approx 285人$$

新たに居住される方が、歩行者通行量調査地点を2か所/日通過する(往復)と見込むと、

$$\cdot 285人 \times 2か所/日 = 570人/日$$

となり、住宅の新設による新規居住者によって増加する歩行者通行量は、**570人/日**となる。

イ) 商業・業務等機能の整備

中央町19・20番街区の商業・業務等機能の床面積が、現在の約9,500㎡から約13,000㎡に増えることによる歩行者通行量の増加分を、隣接する商業・業務施設アエールプラザ(中央町22番街区市街地再開発事業)の開業前後の歩行者通行量の変化から推計する。

アエールプラザの開業前後の歩行者通行量は、直結する5地点の計で、

$$\cdot 13,942人/日(平成18年) \rightarrow 16,003人/日(平成22年)$$

となっており、開業前後で14.8%増えている。

今回の再開発事業においても、歩行者通行量に同様の影響を与えると推定する。

使用するデータは、

- ・ 店舗の規模：現在は約9,500㎡、開業後は約13,000㎡で、増えるのは約3,500㎡、36.8%増

- ・ 影響を受ける歩行者通行量の基準値は、中央町19・20番街区と直結する5地点の平成24年合計値である19,531人/日

- ・ 開業によって歩行者通行量に与える影響は前出の14.8%

これを基に算出すると、

・ 19,531人/日 × 14.8% × 36.8% ≒ 1,064人/日  
となり、増加する歩行者通行量は、**1,064人/日**となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。（事業完了後には上記相当の効果を想定。）

## 2) 中央町1番街区等商業活性化事業（アミュプラザ鹿児島増床など）

アミュプラザ鹿児島の商業床が、現在の33,000㎡から5,200㎡増床されることによる歩行者通行量の増加分を、現アミュプラザ鹿児島の開業前後の歩行者通行量の変化から推計する。

アミュプラザ鹿児島の開業前後の歩行者通行量は、当時のデータがある7地点の計で、

・ 13,355人/日（平成14年）→16,926人/日（平成16年）

となっており、開業前後で26.7%増えている。

今回の増床においても、歩行者通行量に同様の影響を与えると推定する。

使用するデータは、

・ 店舗の規模：現在は33,000㎡、増床は5,200㎡で、このうち850㎡は既存店舗と重複するので、増えるのは4,350㎡、13.2%増

・ 影響を受ける歩行者通行量の基準値は、鹿児島中央駅周辺10地点の平成24年合計値である34,952人/日

・ 開業によって歩行者通行量に与える影響は前出の26.7%

これを基に算出すると、

・ 34,962人/日 × 26.7% × 13.2% ≒ 1,232人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**1,232人/日**となる。

## 3) 東千石町12番街区整備事業

路外駐車場及びバスチケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。

当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。この増える100万人のうち、観光客を14.3%相当の14.3万人、新機能である美術館の利用者を15万人と推計し、計29.3万人を中心市街地への新たな来街者と見込むと、

・ 29.3万人 ÷ 365日 ≒ 803人

新たな来街者が歩行者通行量調査地点を2か所/日（往復）通過すると見込むと、

・ 803人 × 2か所/日 = 1,606人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**1,606人/日**となる。

※ 観光客の占める割合14.3%の算定は、63ページを参照

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。（事業完了後には上記相当の効果を想定。）

## 4) 鹿児島市立美術館施設整備事業

美術館の施設整備による新規利用者を、新たに追加するオープンカフェ等の機能の整備面

積が収蔵庫などを除く展示室と共用部分の延床面積に占める割合から推計する。

新機能整備面積割合：約300㎡ ÷ 2,907㎡（展示室等面積） ≒ 10.3%

これによると、美術館の新規利用者は、

・182,694人/年（23年度） × 10.3% ÷ 365日 ≒ 52人/日

この新規利用者のうち、徒歩や公共交通機関を利用した来街者である69%の人が歩行者通行量調査地点を2か所/日通過する（往復）通過すると見込むと、

・52人 × 69% × 2か所/日 ≒ 72人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**72人/日**となる。

※本事業と関連して、歴史・文化ゾーンでは、文化薫る地域の魅力づくりプラン推進事業などのソフト事業を展開し、回遊性の向上を図る。

## 5) 天文館シネマパラダイスと周辺商店街との連携

いづろ・天文館地区の商店街では、天文館シネマパラダイスの映画鑑賞券を提示することによる割引サービスを実施している。さらに、都市計画駐車場 セラ602の4時間無料サービスも実施した結果、LAZO表参道周辺の歩行者通行量は、平成18年から2倍以上増加した。LAZO表参道に訪れる人のうち、映画鑑賞する方の多くは、買い物や飲食、散策をする時間的な余裕があると考えられ、天文館シネマパラダイス利用者の大半が周辺商店街を利用すると想定する。

同館は、平成24年5月にオープンしたばかりであることから、1日当たりの利用者数を、施設整備時に目標設定した27万人/年から算出すると、

・270,000人/年 ÷ 365日 ≒ 740人/日

回遊によって1人が通過する歩行者通行量調査地点を2か所/日と見込むと、

・740人/日 × 2か所/日 = 1,480人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**1,480人/日**となる。

## 6) 街なか空き店舗活用事業

中心市街地内の空き店舗に出店を促す同事業によって新たに店舗が開業したことにより発生する歩行者通行量の増加を推計する。

街なか空き店舗活用事業では、計画期間中に12店舗の開業が見込まれる。

1店舗当たりの見込み歩行者通行量を、統計の取れる平成18年歩行者通行量（30地点）と、平成19年商業統計によるいづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の小売業の事業所数から推計すると

・151,845人/日 ÷ 1,743店 ≒ 87人/日・店

このうち、新規出店による歩行者通行量の増加分を10%と推定すると

・87人/日・店 × 10% × 12店舗 = 104人/日

となり、増加する歩行者通行量は、**104人/日**となる。

## 7) その他（歩行者通行量の増加が見込まれる事業）

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

・コミュニティビジョン推進事業

- ・外国人観光客受入事業
- ・超低床電車購入事業
- ・コミュニティサイクル運営事業

### (3) 歩行者通行量の推計

内 容	数 値
基準値（平成24年）	165,664人/日
1) 中央町19・20番街区市街地再開発事業（住宅床）	570人/日
（商業床）	1,064人/日
2) 中央町1番街区等商業活性化事業 （アミュプラザ鹿児島を増床など）	1,232人/日
3) 東千石町12番街区整備事業	1,606人/日
4) 鹿児島市立美術館施設整備事業	72人/日
5) 天文館シネマパラダイスと周辺商店街との連携	1,480人/日
6) 街なか空き店舗活用事業	104人/日
小計：1)～6)	6,128人/日
合 計	171,792人/日

以上のことから、平成29年時点の歩行者通行量の推計値は、基準値165,664人/日に各種事業による増加分6,128人/日を加えて、171,792人/日となり、目標値である171,000人/日の達成が可能となる。

### (4) フォローアップの考え方

歩行者通行量は、本市が第1期基本計画期間から毎年10月に実施している主要商店街歩行者通行量調査の結果から数値目標の達成状況を把握し、中心市街地活性化協議会へ報告する。そして、毎年度フォローアップを行い、取組の効果を検証し、必要に応じて対策を講じることとする。

## 2. 目標②「都市型観光の振興」

(単位：人)

目標指標	基準値(H23年)	目標値(H29年)	備考
中心市街地の年間入込観光客数	7,762,000	8,100,000	市観光統計

なお、入込観光客とは、本市を訪れた市外、県外及び国外からの観光客をいう。

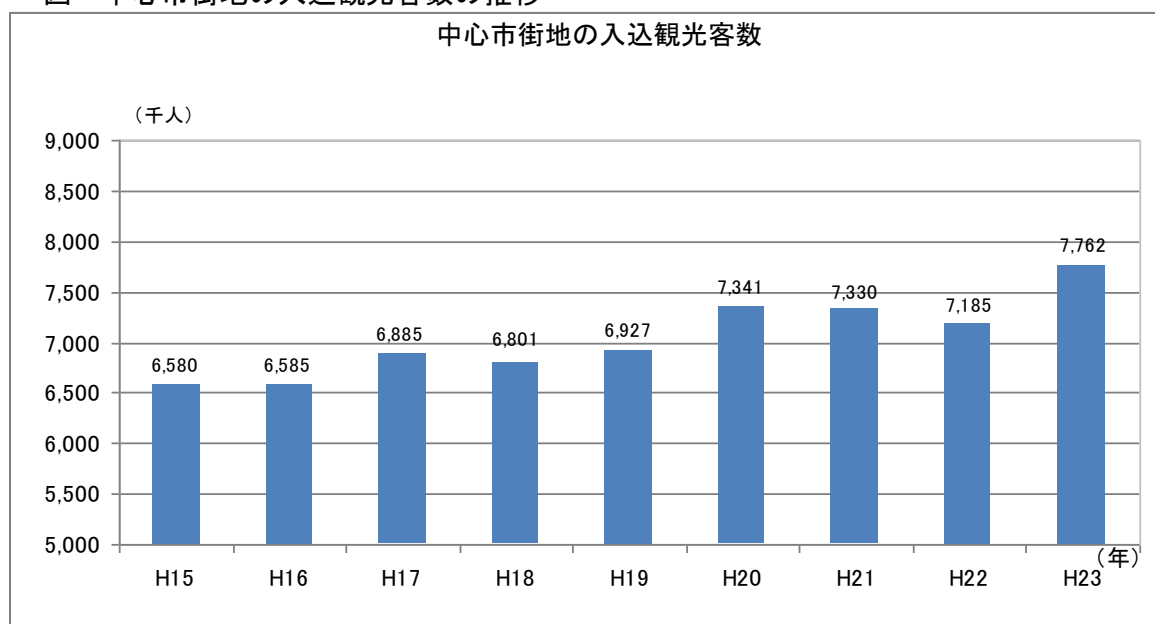
### (1) 目標値設定の考え方

第1期基本計画に引き続き設定する目標指標である。

中心市街地の年間入込観光客数は、九州新幹線の全線開業効果もあり平成23年は過去最高の776万2千人となった。

第2期基本計画においては、掲載した各種事業を推進することによって都市型観光地としての魅力を高め、開業効果によって増加した入込観光客数を維持し、さらに新たな観光客の開拓及びリピーターの確保に努めることとし、平成29年の目標値を810万人と設定する。これは、鹿児島市総合計画における目標値800万人(平成28年)を達成し、1年後の平成29年に、さらなる年間入込観光客数の増加を目指すものである。

図 中心市街地の入込観光客数の推移



資料「市観光統計」

### (2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による年間入込観光客数の増加

#### 1) 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島の増床など)

アミュプラザ鹿児島における商業床の増床による来店者数の予測は、現在のアミュプラザ鹿児島への来客者数に対して、店舗面積の増加割合を加算することによって算定する。

ただし、平成23年度に来街者に対して実施した満足度調査によれば、居住地が市外の者の占める割合は22.1%であり、また、来街目的において、商業施設への来店が見込まれない仕事、学校、習い事、病院、通過地点、その他の者が占める割合は35.2%であった。



これらの調査結果から推計される、来街者に占める観光客数の割合は、  
・  $22.1\% \times (100\% - 35.2\%) = 14.3\%$   
となることから、観光客の占める割合を14.3%と見込むこととする。

アミュプラザ鹿児島を増床面積は、  
・  $33,000\text{m}^2$  (現況)  $\rightarrow$   $4,350\text{m}^2$  (増床) ※重複部分  $850\text{m}^2$   
となっており、床面積は約13.2%増える。

今回の増床によって増える年間入込観光客数を推定する。

使用するデータは、

- ・ 増床前の平成23年度の来店者数1,289万人
- ・ 観光客の占める割合14.3%
- ・ 床面積の増加13.2%

これを基に算出すると、

・  $1,289\text{万人} \times 14.3\% \times 13.2\% \doteq 24.3\text{万人}$   
となり、増加する年間入込観光客数は、24.3万人となる。

## 2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業の新規商業床による来客数は、隣接するアエールプラザ(中央町22番街区市街地再開発事業)の単位床面積当たりの来客数を参考に推計する。

アエールプラザの単位床面積当たりの来客数は、

- ・ 来客数33万人  $\div$  店舗面積  $2,028\text{m}^2 \doteq 163\text{人}/\text{m}^2$

となる。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業床面積は、従前面積から差し引くと、以下ようになる。

- ・  $\text{約}7,300\text{m}^2 - \text{約}4,500\text{m}^2 = 2,800\text{m}^2$

これらの数値から新たな年間来客人数を算出すると、

- ・  $163\text{人}/\text{m}^2 \times 2,800\text{m}^2 \doteq 45.6\text{万人}$

となり、これに観光客の割合14.3%を乗じると、

- ・  $45.6\text{万人} \times 14.3\% \doteq 6.5\text{万人}$

となり、増加する年間入込観光客数は、6.5万人となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

## 3) 東千石町12番街区整備事業

路外駐車場及びバスチケット販売所等を営んでいる当該地に、商業、飲食機能と美術館を併設した拠点施設及び立体駐車場を整備する。

当該地の現在の年間利用者数は約50万人であり、整備後の目標として150万人の年間利用を掲げている。

これに観光客の占める割合14.3%を乗じると、

$$\cdot (150\text{万人} - 50\text{万人}) \times 14.3\% = 14.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**14.3万人**となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

#### 4) 鹿児島市立美術館施設整備事業

美術館の施設整備による新規利用者を、新たに追加するオープンカフェ等の機能の整備面積が収蔵庫などを除く展示室と共用部分の延床面積に占める割合から推計する。

$$\text{新機能整備面積割合} : \text{約} 300\text{m}^2 \div 2,907\text{m}^2 (\text{展示室等面積}) \approx 10.3\%$$

これによると、美術館の新規利用者は、

$$\cdot 182,694\text{人} \times 10.3\% \approx 1.9\text{万人}$$

となり、これに観光客の割合14.3%を乗じると、

$$\cdot 1.9\text{万人} \times 14.3\% \approx 0.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**0.3万人**となる。

※参考：隣接する類似施設である近代文学館・メルヘン館のリニューアル時(平成21年度→23年度)における来館者数の変化

$$\cdot \text{近代文学館} \quad 43,530\text{人} \rightarrow 49,335\text{人} (13.3\% \text{増})$$

$$\cdot \text{メルヘン館} \quad 125,519\text{人} \rightarrow 163,060\text{人} (29.9\% \text{増})$$

### 第1期基本計画の事業により、平成24年以降に発現する効果

#### 5) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業(かごつまふるさと屋台村)

平成24年4月に開業したかごつまふるさと屋台村は、年間来場者数30万人を目標に掲げている。これに観光客の割合14.3%を乗じて算出する。

$$\cdot 30\text{万人} \times 14.3\% \approx 4.3\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**4.3万人**となる。

※実績：平成24年9月に年間の目標来場者数30万人を達成

#### 6) 中央町11番街区再開発事業(鹿児島中央ターミナルビル)

平成24年6月に全面開業した鹿児島中央ターミナルビルは、郷土料理を中心に飲食店(258席)を備えており、入込観光客数の増が見込める。隣接するかごつまふるさと屋台村(年間来場者数30万人、300席)を参考に算出する。

$$\cdot 258\text{席} \div 300\text{席} \times 30\text{万人} \times 14.3\% \approx 3.7\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**3.7万人**となる。

#### 7) LAZO表参道(天文館シネマパラダイス)の整備

平成24年5月に開業したLAZO表参道は、多目的ホール兼シネマコンプレックスや飲食・物販の店舗等を有しており、入込観光客数の増が見込める。天文館シネマパラダイスが目標設定している27万人の年間利用者及び観光客の割合14.3%を参考に算出する。

$$\cdot 27\text{万人} \times 14.3\% \approx 3.9\text{万人}$$

となり、増加する年間入込観光客数は、**3.9万人**となる。

## 重複分の補正

### 8) 複数施設を回遊する人数の差引

平成23年度に実施した第4回鹿児島都心部消費者回遊行動調査（福岡大学都市空間情報行動研究所）の分析報告書によると、中心市街地を訪れた者のうち、いづろ・天文館地区と鹿児島中央駅地区の両方を訪れた者の割合は29.9%であった。

この調査結果から、1人で複数の施設を回遊する者の割合を30%と推計し、上記1)～7)の各事業による施設を複数回遊する年間入込観光客数を算出すると、

$$\cdot 57.3 \text{万人} \times 30\% \doteq 17.2 \text{万人}$$

となり、この17.2万人は、重複分として差し引くべき人数である。

### 9) その他（年間入込観光客数の増加が見込まれる事業）

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

- ・ 維新ふるさと館展示更新事業
- ・ “美味のまち鹿児島” づくりイベント支援事業
- ・ 明治維新150周年事業
- ・ 錦江湾潮風フェスタ開催事業
- ・ 観光イベント創出支援事業
- ・ 天文館ミリオネーション開催事業
- ・ 鹿児島マラソン開催事業
- ・ 大河ドラマ「西郷どん」プロジェクト推進等事業
- ・ 外国人観光客受入事業

### (3) 中心市街地の年間入込観光客数の推計

内 容	数 値
基準値（平成23年）	776.2万人
1) 中央町1番街区等商業活性化事業 （アミュプラザ鹿児島を増床など）	24.3万人
2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業	6.5万人
3) 東千石町12番街区整備事業	14.3万人
4) 鹿児島市立美術館施設整備事業	0.3万人
小計：1)～4)	45.4万人
5) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業	4.3万人
6) 中央町11番街区再開発事業 （鹿児島中央ターミナルビル）	3.7万人
7) LAZO表参道（天文館シネマパラダイス）の整備	3.9万人
小計：5)～7)	11.9万人
8) 複数施設を回遊する人数の差引	▲17.2万人
合 計	816.3万人

以上のことから、平成29年の中心市街地の年間入込観光客数の推計値は、平成23年の基準値776万2千人に、各種事業による増加分40万1千人を加えて、816万3千人となり、目標値である810万人の達成が可能となる。

### (4) フォローアップの考え方

中心市街地の年間入込観光客数は、本市が毎年8月頃に発表する観光統計（前年1月から12月まで）の結果から数値目標の達成状況を把握し、中心市街地活性化協議会に報告する。そして、毎年度フォローアップを行い、取組の効果を検証し、必要に応じて対策を講じることとする。

### 3. 目標③「商業・業務機能の集積促進」

(単位：人)

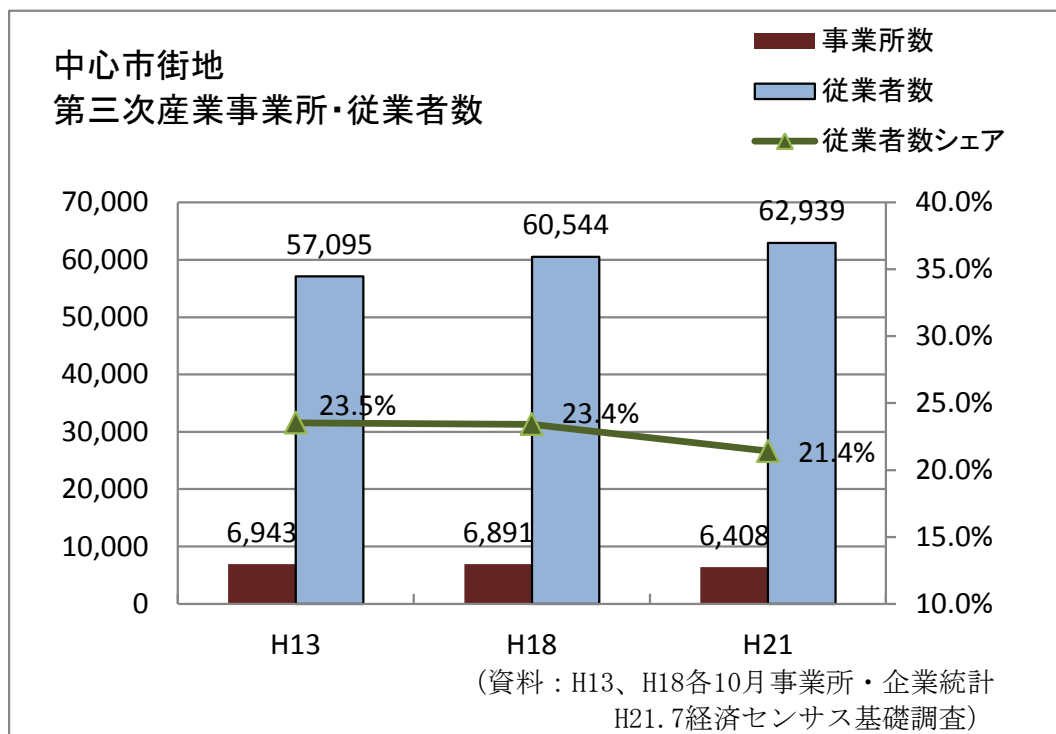
目標指標	基準値(H21年)	目標値(H29年)	備考
第三次産業従業者数	62,939	64,000	経済センサス

#### (1) 目標値設定の考え方

本市の中心市街地において、近年の交流人口の増加に伴う、小売業、飲食・宿泊業、サービス業などの経済動向を総合的に把握する必要があるため、これら商業・業務機能の集積の度合いを計る指標として、新たに第三次産業従業者数を設定する。

本指標は、使用する基礎データが平成18年以前分は事業所・企業統計、21年は経済センサス基礎調査であることから数値の単純比較ができないが、中心市街地における従業者数は18年以降増えてはいるものの、市内に占めるシェアは低下してきている。

第2期基本計画においては、第三次産業に係る施策を展開することにより中心市街地への商業の集積度を高め、さらなる雇用創出を図り、第三次産業従業者数の目標を64,000人とする。これは、平成29年の人口(推計)をもとに算出した同年の本市の従業者数に占める中心市街地の第三次産業従業者数の割合を、平成13年や18年当時の23%台に回復させようとするものである。



#### (2) 第2期基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による第三次産業従業者数の増加 1) 中央町1番街区等商業活性化事業(アミュプラザ鹿児島島の増床など)

アミュプラザ鹿児島島の商業床の増床による従業者数の増加予測は、現在のアミュプラザ鹿児島島の従業者数に対して、店舗面積の増加割合を乗じることによって算定する。

アミュプラザ鹿児島島の増床割合は、

・ 33,000㎡ (現況) → 4,350㎡ (増床) ※重複部分850㎡  
となっており、床面積は13.2%増えている。

今回の増床によって、従業者数は床面積に比例して増えると推定する。

使用するデータは、

・ アミュプラザ鹿児島現在の従業者数は約2,000人

・ 開業によって来客者数に与える影響は前出の13.2%

これを基に算出すると、

・  $2,000人 \times 13.2\% = 264人$

となり、増加する第三次産業従業者数は、**264人**となる。

## 2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業

中央町19・20番街区市街地再開発事業における新規就業者数の予測は、平成19年商業統計の本市小売業の床面積当たりの従業者数0.058人/㎡を、事業実施前後の床面積の差分に乗じることにより推計する。

中央町19・20番街区市街地再開発事業で増加する商業・業務等機能の床面積は、従前面積から差し引くと、以下のようになる。

・  $約13,000㎡ - 約9,500㎡ = 3,500㎡$

新たな従業者数は、

・  $0.058人/㎡ \times 3,500㎡ = 203人$

となり、増加する第三次産業従業者数は、**203人**となる。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

## 3) 東千石町12番街区整備事業

当該地における現在の従業者数は5人であり、整備後は約120人の従業者の雇用が見込まれ、すべて第三次産業従事者であることから、増加する第三次産業従業者数は**115人**である。

→事業期間の延長により、本基本計画期間内における効果が見込めないため、目標値の積み上げから除く。(事業完了後には上記相当の効果を想定。)

## 4) 街なか空き店舗活用事業

中心市街地内の空き店舗を活用した新規店舗による従業者数の予測は、平成19年商業統計の本市の1事業所当たりの従業者数6.6人/事業所を、平成27年度までの新規店舗数に乗じて推計する。

街なか空き店舗活用事業によって新規に出店する店舗数は、年間4店舗を見込んでおり、事業期間内の出店数は、

・  $年間4店舗 \times 3年間 = 12店舗$

であり、1事業所当たりの従業者数6.6人/事業所を乗じると、

・  $12店舗 \times 6.6人/事業所 = 79人$

となり、増加する第三次産業従業者数は、**79人**となる。

**第1期基本計画の事業により、基準値（平成21年7月）以降新たに発現する効果**

**5) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業（かごつまふるさと屋台村）**

平成24年4月に開業したかごつまふるさと屋台村では、既に26店舗が営業を行っており、そこで従業されている方120人が新規従業者である。

**6) 中央町11番街区再開発事業（鹿児島中央ターミナルビル）**

平成24年6月に全面開業した鹿児島中央ターミナルビルは、従前ビルの従業者数600人から従後ビルでは900人となっており、300人が新規従業者である。

**7) LAZO表参道（天文館シネマパラダイス）の整備**

平成24年5月に開業したLAZO表参道では、天文館シネマパラダイスや飲食・物販の店舗等が営業をしており、そこで従業されている者は84人で、従前あった商業施設で従業されていた13人との差である71人が新規従業者である。

**8) その他（第三次産業従業者数の増加が見込まれる事業）**

以下の事業の実施により見込まれる効果を積み上げて、指標の目標値を設定する。

- ・ 中心市街地商店街活性化事業
- ・ 中心市街地共同施設整備事業
- ・ いづろ・天文館地区ICTインフラ整備・情報発信事業
- ・ 外国人観光客受入事業
- ・ 民間建築物耐震化補助事業

### (3) 第三次産業従業者数の推計

内 容	数 値
基準値（平成21年）	62,939人
1) 中央町1番街区等商業活性化事業 （アミュプラザ鹿児島を増床など）	264人
2) 中央町19・20番街区市街地再開発事業	203人
3) 東千石町12番街区整備事業	115人
5) 街なか空き店舗活用事業	79人
小計	63,600人
6) 中央町6番街区屋台村整備・運営事業	120人
7) 中央町11番街区再開発事業 （鹿児島中央ターミナルビル）	300人
8) LAZO表参道（天文館シネマパラダイス）の整備	71人
合 計	64,091人

以上のことから、平成29年時点の第三次産業従業者数の推計値は64,091人となり、目標値である64,000人の達成が可能となる。

### (4) フォローアップの考え方

第三次産業従業者数は、総務省及び経済産業省が実施する経済センサスの結果から数値目標の達成状況を把握し、中心市街地活性化協議会へ報告する。そして、フォローアップを行い、取組の効果を検証し、必要に応じて対策を講じることとする。その時期は、経済センサスが公表される平成25年度、27年度に行うものとする。経済センサスの公表がない最終年度は、独自調査等により推計し、検証するものとする。